

1. 総合情報センター運営委員会について

総合情報センターは、平成 14 年 4 月に図書館と情報処理センターが統合され、図書館の管理、運営、図書館資料の収集、整理、保存、閲覧、調査及び情報処理施設の管理、運営を行い、教職員及び学生の情報処理に関する教育、研究の支援を行うとともに、地域社会の図書館活動及び学術情報システムの確立に協力し、地域の発展に寄与することを目的として発足した。

同時に、総合情報センター運営委員会が設置され、その下部組織として図書部会及び情報処理部会が置かれた。

総合情報センター運営委員会は、発足当時から基本的に月に 1 回の定例会を実施し、年間 11 回から 12 回開催している。

図 1 大学における総合情報センターの位置づけ

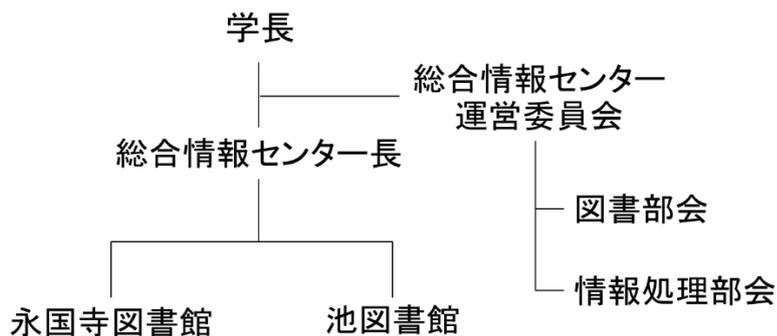


図 総合情報センターの組織

2. 構成・役割

委員会は、次に掲げる委員をもって組織している。

- 1) 総合情報センター長
- 2) 総合情報センター専任の教員
- 3) 高知県立大学の各学部から1名
- 4) 高知県立大学地域教育研究センターから1名
- 5) 高知県立大学大学院の各研究科から1名
- 6) 高知短期大学教員から2名
- 7) 情報処理部会の長
- 8) 高知県立大学図書情報部長
- 9) 高知短期大学図書情報部長
- 10) その他総合情報センター長が必要と認める者

また、図書館司書を委員長依頼として、委員会に出席させている。

委員会は、次に掲げる事項を審議し、実施している。

- 1) 総合情報センターの管理運営の方針及び利用計画に関すること
- 2) 総合情報センターに関する予算及び決算にかかわること
- 3) 施設・設備の整備計画に関すること
- 4) 図書館資料の収集、整理、保存、閲覧及び調査に関すること
- 5) 情報処理システムの維持、管理及び運営の方針に関すること
- 6) 学術情報処理の方針に関すること
- 7) 情報処理利用者教育の方針に関すること
- 8) その他総合情報センターの運営に関し必要な事項

図書部会

県立大図書部会及び短大図書部会は、それぞれの大学に係る図書館資料の収集等に関する業務を行う。

県立大図書部会は、総合情報センター専任の教員、高知県立大学選出の総合情報センター運営委員会委員及び高知県立大学図書情報部長をもって組織する。

短大図書部会は、総合情報センター専任の教員、高知短期大学選出の総合情報センター運営委員会委員及び高知短期大学図書情報部長をもって組織する。

3. 部局長会議・教育研究審議会、教授会等との関係について

1) 平成 29 年度前

(1) 部局長会議・教育研究審議会

部局長会議にて、規程や細則等、総合情報センターの運営に関する規則について議論し、必要なものは教育研究審議会に諮った。特に、法人統合による図書館の高知工科大との共同運用にかかわる規則等を中心として議論された。

(2) 教授会

定期的に行われている総合情報センター運営委員会の活動内容を、各学部等から選出された運営委員会委員により、各学部等にて報告した。各学部等で協議すべき事項がある場合は、その旨運営委員に依頼し、各学部等で議論し、その結果を委員会にて報告させた。

(3) アニュアルレビュー

毎年年度初めに開催されているアニュアルレビューにおいて、前年度の総合情報センターの活動について報告した。

2) 平成 29 年度以降

(1) 部局長会議・教育研究審議会

部局長会議にて、定期的な(3~4ヶ月に1回)総合情報センターの活動報告を行っている。また、教育研究に関する内容は、部局長会議での議論を経て、教育研究審議会に諮っている。

(2) 教授会

定期的に行われている総合情報センター運営委員会の活動内容を、各学部等から選出された運営委員会委員により、各学部等にて報告されている。各学部等で協議すべき事項がある場合は、その旨運営委員に依頼し、各学部等で議論し、その結果を報告させている。

(3) アニュアルレビュー

毎年年度初めに開催されているアニュアルレビューにおいて、前年度の総合情報センターの活動について報告している。

4. 工科大との連携について

新図書館が開館した平成 29 年 4 月以降、以下の連携を実施している。

月 1 回の会議を設け、両大学に関わることは調整し、共同運営を試みている。

- 1) 話題本コーナー設置
- 2) 教職課程支援室等の雑誌の利用
- 3) 企画展示コーナーの共同運営
- 4) 各種イベントの開催支援
など

以上